

変更契約理由書

お客さまセンター問合せ対応等運営委託業務（平成28年度）（第1回変更理由書）

本業務は、平成29年6月に予定されている新料金導入に向けて想定されるお客さまからの入電件数の激増に対応するため、お客さまセンターのコミュニケーターを2名増員するものである。